

# 雇用保険及び社会保険等の加入に係る調査票

千葉市教育委員会教育職員課

\* 全員ご提出をお願いします。(雇用保険・社会保険等に加入しない方も提出してください。)

\* 外国籍の方は、この調査票に在留カードのコピー (表と裏の両面) も添付してください。

雇用保険及び社会保険等資格取得手続きの際に必要です。下記項目についてご回答ください。

※この調査票を提出しても、必ずしも雇用保険・社会保険等に加入するわけではありません。

## 1. 雇用保険について

Q 1. 過去7年以内に雇用保険の被保険者であったことがありますか。

あり ・ なし



Q 2. 上記Q 1で「あり」と回答された方は、以前に付された雇用保険被保険者番号をご記入ください。

雇用保険被保険者番号

□	□	□	□	—	□	□	□	□	□	□	□	—	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※雇用保険の被保険者であったが、被保険者証の紛失等により被保険者番号を忘れてしまった方は、被保険者期間中の就労先及び就労期間をご記入ください。

就 労 先 \_\_\_\_\_

就労期間 S・H・R 年 月 日 ~ S・H・R 年 月 日

## 2. 社会保険等（共済・厚生金保険）について

基礎年金番号

□	□	□	□	—	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

Q 1. 配偶者を被扶養者にしますか。

はい ・ いいえ



Q 2. 上記Q 1で「はい」と回答された方は、被扶養者として社会保険等に加入しますか(健康保険証が変わる)。

加入する ・ 加入しない



上記Q 2で「加入する」と回答された方は、別紙「国民年金 第3号被保険者関係届」の記入・届出が必要です。(学校共済加入者は、学校共済加入手続き時に学校経由で提出)

※配偶者が60歳以上の場合は、第3号被保険者に該当しないため、届出は不要です。

※この調査票を提出しても、必ずしも雇用保険・社会保険等に加入するわけではありません。

所属・学校名 千葉市立

学校 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_